

全国被害者支援ネットワーク

2016年活動報告書

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 平井 紀夫

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ www.nnvs.org/ [犯罪被害者支援] 検索

加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

沿革

- 1992年 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学教室内に「犯罪被害者相談室」を開設
- 1998年 8団体をもって「全国被害者支援ネットワーク」を設立
- 1999年 犯罪被害者の権利宣言を発表
- 2006年 内閣府から「特定非営利活動法人」の認定を受ける
- 2010年 加盟団体が、現在の47都道府県48団体となる
- 認定特定非営利活動法人の認定を受ける
- 2016年 一般社団法人全国被害者支援ネットワーク 2月設立
内閣総理大臣から「公益社団法人」の認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 11月設立
特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク 11月解散

2017年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が都道府県公安委員会から
「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている

犯罪被害者に 寄り添い 支える



ごあいさつ

全国被害者支援ネットワークに加盟する47都道府県・48の被害者支援センターでは、現在約1,500名の相談員等がボランティアで被害者の支援を行っており、「被害者が、全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」というビジョンの実現を目指しております。

我が国における犯罪の発生が年々減少しているなか、私たちが行っている支援は年々増加傾向にあり、平成28年度は年間約31,000件の被害者からの相談に対応し、裁判所への付き添い等の直接的支援を約7,800件行っております。

現在全ての都道府県のセンターが公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者の同意を前提に警察から情報提供を受けて被害直後から支援を行うなど公的に認証された団体として活動を行っており、ようやく「全国どこにいても」被害者の声に応えられる体制の整備ができたのであります。

今後は「いつでも求める支援が受けられる活動」ができる体制の整備を重点的に進めていかなければならぬと考えております。被害者の悩みや苦しみは夜間も休日も関係ないのでありますが、被害者支援センターの多くは平日の昼間に活動しており、夜間や休日に活動しているセンターは限られているのが現状です。そこで全国被害者支援ネットワークでは、被害者支援センターの活動が困難な夜間や休日に電話相談に対応し、全国の被害者支援センターと連携しながら被害者の声にお応えする「犯罪被害者等電話サポートセンター」を平成30年4月に開設すべく準備を進めています。現在、首都圏の被害者支援センターの協力を得ながら相談員等の確保・育成等を進めており、当計画の実現には多くの困難が伴いますが、被害者支援センターと連携を強めつつ、「いつでも求める支援が受けられる活動」のために鋭意取り組んでいく所存であります。

これまでに注力して参りました「被害者の声に応えられる活動」にも継続して取り組んでいかねばなりません。被害者の声は多様であり一人ひとり異なります。一人ひとり異なる被害者の声に応えられる支援を行うためには、相談員等が一人ひとり自らの支援力を高めていくことがそのカギになります。相談員等が研修や事例研究、そして日常の支援活動等を通じて自己成長を図り、被害者の声に応えていけるように環境整備を図っていきたいと考えております。

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
理事長 平井 紀夫



CONCEPT

基本方針 ● ネットワークの目指す姿、その実現のために

ネットワークのビジョン

「途切れのない支援」を提供するために。
組織としてより強く、目標に向かって一歩一歩進んでまいります。

VISION

「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ
被害者の声に応えられる活動」の実現

全国被害者支援ネットワークは、10年後にネットワークのるべき姿を実現するために2016年度に「10年ビジョン」を策定しました。
「10年ビジョン」で定めた重点施策に対し、これからもネットワークは活動していきます。

区分	ネットワーク10年ビジョン	重点施策	具体的方策
被害者 支援活動	24時間365日支援体制の構築	24時間365日支援体制	首都圏に「犯罪被害者等電話サポートセンター」の設置
	より堅固な支援活動基盤の構築	人材の確保と育成	人材の確保への支援と人材育成の充実・強化への支援
		支援活動基盤の強化	支援活動責任者及び相談員等の活動費の充実*
広報活動 組織活動等	組織運営力の強化	財政基盤の強化 ブロックの体制及び機能強化 ネットワークの体制及び機能強化	自主財源確保のため自助努力の継続 財源増加策等に関する情報提供 寄付型自販機やホンデリングに関する情報提供 関係機関への制度政策提言活動 第4次5年計画に向けた取り組み
	広報啓発活動の強化	広報啓発活動の充実	センター・ブロック・ネットワークにおける広報啓発活動の連携推進
	国際化の推進	国際化の推進	国内の外国人被害者及び海外の日本人被害者の支援体制の整備

*支援活動基盤の強化で2017年度より新相談員等の活動費を預保納付金より助成(3年間)

■組織体制の強化

全国理事長会議、支援活動会議等を開催し、全国の被害者支援センターとの情報共有体制を強化しました。ブロック事業・施策を実行するためにブロック事務局を設定し、被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するためにブロック事務局長会議を実施しました。

[詳細は7ページ](#)

■犯罪の被害に遭われた方に対する
全国の被害者支援センターで行った支援活動
2016年度は約31,000件の被害者の方からの相談をお受けしました。また、被害者の方に対する直接的支援は約7,800件行いました。

[詳細は4ページ](#)

■全国の被害者支援センターにおける人材育成

全国どこにいても、いつでも均一な支援を被害者の方が受けができるよう、48の被害者支援センターで活動している相談員、直接支援員、ボランティア等に対し、研修を実施しました。

[詳細は5ページ](#)

■NNVS認定コーディネーターの役割

支援のプロであるNNVS認定コーディネーターを新たに3名任命。また、全国の被害者支援センターで行う研修講師として派遣し、相談員、直接支援員等の質の向上に努めました。
※NNVSとは「全国被害者支援ネットワーク」の略称

[詳細は6ページ](#)

2016年度
私たちが
取り組んだこと

■広報啓発活動

秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」「秋季全国研修会」を開催。また、ACジャパン2017年度支援キャンペーンの支援団体に選ばれました。

[詳細は9ページ](#)

■財政基盤確立のための活動

古本で寄付をいただくホンデリング、寄付型自販機の設置促進、犯罪被害者週間に合わせ街頭募金活動等を行いました。

[詳細は8ページ](#)

ACTION

私たちが今、取り組んでいること

被害者支援活動

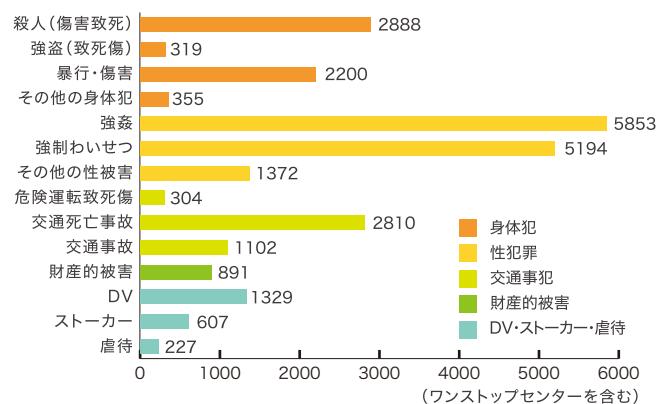
被害者の方が再び歩きはじめるために。

被害者の方の一番近くで、寄り添いながらともに歩んでまいります。

全国被害者支援ネットワークの加盟団体である48の被害者支援センターは、被害者の方からの相談への対応、直接的支援、自助グループへの援助、広報啓発活動、犯罪被害者等給付金の申請補助等の支援を行っています。

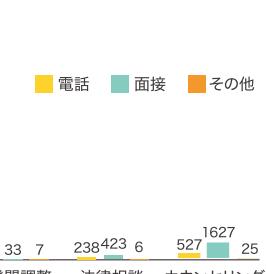
2016年度 相談件数

2016年度は統計開始後、最多の相談を受け付けました。最も多くは性犯罪被害の12,419件で、相談件数の48.8%を占めます。



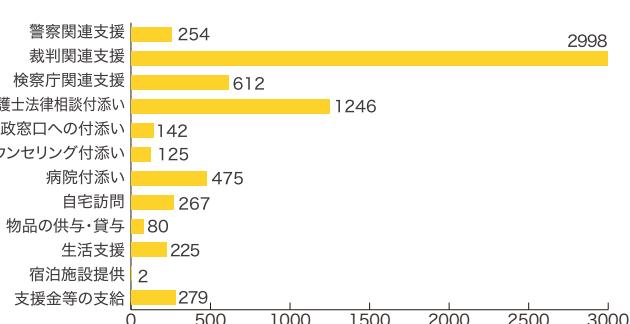
2016年度 相談に対する対応(複数回答)

被害者からの相談への対応については、電話の場合、相談が最も多く、21,574件、次いで他機関紹介1,851件となっています。面接の場合も、相談が最も多く2,381件、次いでカウンセリングが1,627件となっています。



2016年度 支援件数

被害者からの相談や警察からの情報提供によって、被害者支援センターが行った直接的支援は、7,779件でした。そのうち関係機関との連絡調整(その他)を除く6,705件の内訳は裁判関連の支援が最多となっています。



2008年から2016年度までの相談件数 直接的支援の内容の比較

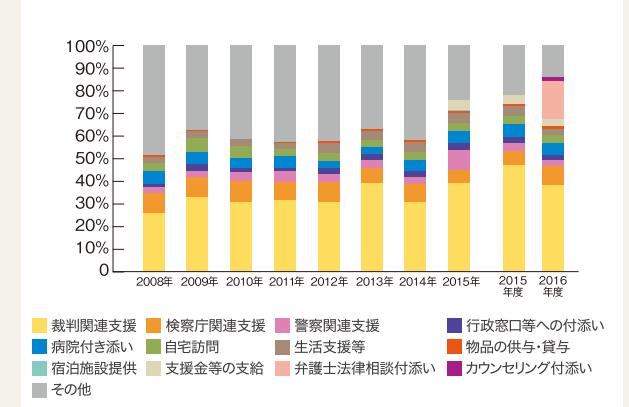
被害者等からの相談の推移



センターが取り扱った相談総件数は、2008年の11,203件から2016年度の31,549件へと増加。うち犯罪被害に関わる相談は、7,156件から25,451件へと約3.5倍に増加しました。

*2015年度より年ごとではなく年度ごとの累計です。

直接的支援の内容



直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2008年の2,933件から2016年度には7,779件と約2.6倍に増加。2016年度は、初めて「弁護士法律相談付添い」のデータを集計しましたが、そのニーズの高さがうかがえる結果となりました。裁判関連支援と併せて、約半数の直接的支援を占めています。

人材育成

これからの支援を担う人材の確保、育成のために。

犯罪被害相談員等の質の向上と処遇改善を進めてまいります。

被害者の方たちへの主な支援活動は「電話や面接による相談」「カウンセリング」「直接的支援(裁判所、警察などへの付添い)」です。支援活動は全国の被害者支援センターに所属する相談員、支援員、ボランティア等によって行われています。

「犯罪被害相談員」になるためには、「犯罪被害に遭われた方たちの力になりたい、支えたい」という熱意はもちろん「犯罪被害に関する専門的な知識の習得と犯罪被害者に関する相談の実務経験」が求められており、そのため、犯罪被害相談員を目指している支援員だけでなく、既に相談員となった後も、高いレベルの継続的な研鑽が必要です。

よりよい支援を提供するために、私たちは次世代の人材を確保、また人材を育成し、被害者支援の更なる充実のため、相談員等の質の向上への支援、支援活動の充実強化、相談員等・事務局員の処遇改善に力を入れています。

認定基準

犯罪被害相談員 (相談業務・直接支援業務等)

被害者支援のプロとして公安委員会の認定を受けた相談員
1日4時間、週3日程度で3年以上、約1800時間の経験および研修

犯罪被害者直接支援員 (被害者等の裁判付添い等の支援)

研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事する支援員

その他の支援従事者

全国に約690名

全国に約1000名

全国に約770名



*同一人物が兼務しており、重複カウントされている場合があります。

人材育成図



ACTION

私たちが今、取り組んでいること

NNVS認定コーディネーターの役割

被害者の方たちに「望まれる支援」を提供するために。
「支援において大切なこと」を全国の相談員等に伝えてまいります。

NNVS認定コーディネーター制度

犯罪被害相談員や犯罪被害者直接支援員の育成において指導的役割を果たすのが、「NNVS(National Network for Victim Support=全国被害者支援ネットワーク)コーディネーター」。NNVS認定コーディネーターは、犯罪被害相談員として豊富な経験を持ち、かつ講師としても実績を積んだ相談員の中から、厳しい資格考課を経て認定されます。

2016年度は新たに3名がNNVS認定コーディネーターとして認定され、現在、合計11名のコーディネーターが、全国の支援の質の向上を目指し、活動しています。



① 全国研修・ブロック研修・各センター研修などで講師などの指導的な役割を担う

2016年度に、NNVS認定コーディネーターが行った研修、講座は17件。センターの要望に沿った支援に役立つ研修を行っています。

支援センター開催の養成講座・継続研修への講師派遣(2016年度)

センター名	内容
島根被害者サポートセンター	支援センターにおける電話・面接相談及び付添い等直接的支援のあり方
沖縄被害者支援ゆいセンター	電話相談・面接相談の実際(ロールプレイ)
石川被害者サポートセンター	性犯罪被害者等支援の実際
被害者支援ネットワーク佐賀 ボイス	被害者への支援
とやま被害者支援センター	リスニング技術「電話・面接相談の実際」
あおもり被害者支援センター	現場に即した直接的支援、ロールプレイなど
なら犯罪被害者支援センター	支援活動員の継続研修
福岡犯罪被害者支援センター	警察情報提供事案への対応(事例検討)
ふくしま被害者支援センター	事例検討会への参加(目標・参加方法・守秘義務・倫理)
長野犯罪被害者支援センター	相談を受けることの再確認、電話相談から面接につなげるまでの疑似体験
かごしま犯罪被害者支援センター	犯罪被害者等のニーズに応えるための支援について
いわて被害者支援センター	電話相談から始まる支援活動の留意事項
かがわ被害者支援センター	電話相談のロールプレイ 事例検討等
埼玉犯罪被害者援助センター	電話・面接相談
ひょうご被害者支援センター	被害者電話相談について
千葉犯罪被害者支援センター	よりよい支援を目指して
みやざき被害者支援センター	性暴力被害に関する電話相談及び直接支援における留意点

② 複数の都道府県にまたがる被害者のために
支援センター間の調整を行って円滑な支援に繋げる

被害者の方が複数の都道府県にまたがる場合、複数の支援センターが共同で支援にあたる必要があります。例えば裁判はA県で、被害者の方の居住圏または居住地はB県のためカウンセリング等の支援はB県のセンター、裁判の付添い支援はA県のセンターということが起こります。そういった支援の連携を速やかに行うため、NNVS認定コーディネーターがセンター間の調整を行い、被害者の方の負担にならないよう、支援を行っています。

③ 大きな事件や災害に際しては
NNVS認定コーディネーターで構成される
「広域・緊急支援チーム」がコーディネートを行う

2016年度は「広域・緊急支援チーム」が対応する事案は発生しませんでしたが、万が一の事態に備え、「広域・緊急支援チーム」は定期的に事例検討を行い、研議に努めました。

組織体制強化

全国の被害者支援センターにおいて質の高い支援を行うために。
加盟団体との連携・協力等、戦略的にサポートしてまいります。

ブロック事務局体制の強化を推進

48の被害者支援センターを6ブロック(北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)に分け、各ブロックに担当理事を配置しています。2016年度は、ブロック事業・施策を実行するためにブロック事務局を設け、ブロック事務局が中心となって、各ブロックにおける会議の開催やブロック研修(質の向上研修)の開催等を担っていただきました。



■ 全国理事長会議

8月に加盟団体の理事長等代表者による情報交換会「全国理事長会議」を初めて開催。当日は、警察庁犯罪被害者等施策担当参事官室、公益財団法人日本財団、当団体理事長の3つの講演を主な内容とし、参加者同士、有意義な意見交換を行いました。



■ 支援活動会議

この会議の目的は支援についての情報交換、支援の現場における課題の共有、センター間の連携強化のための顔が見える関係の構築です。参加者は十分な支援活動経験を持ち、現に支援活動リーダーとして連携のためのコーディネーター等に携わり、今後も支援活動リーダーとして活動予定の方。会議には47センター、47名が参加しました。



■ ブロック事務局長会議

各ブロックにおける被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するためにブロック事務局長会議を開催し、各センターにおける課題の抽出、その対応策について共通認識を深めました。また、ネットワークが「全国どこにいても、いつでも求める支援を受けられ、被害者の声に応えられる活動」を実現するために定めた「10年ビジョン」、「カウンセリング支援事業」、2018年4月からスタートする「犯罪被害者等電話サポートセンター」等についての説明を行いました。

■ 支援活動従事被害者連絡会議

支援活動に各センターで従事している被害者の方の情報交換の場として開催されました。被害者の方の声を各センターの活動に生かし、また被害者の方が支援活動に従事しやすくなる環境づくりのためにどのようなフォローや体制の整備が必要かを話し合いました。今年度は8名が参加しました。

公益社団法人設立、特定非営利活動法人解散

一般社団法人全国被害者支援ネットワークが、11月1日に内閣府から公益認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワークとなりました。これに伴い、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークは、同日に解散しました。

REPORT

一年を振り返って

財政基盤の確立

被害者の方へよりよい支援を提供するために。
財政基盤の更なる強化を進めてまいります。

賛助会員、賛助企業、寄付金についての働き掛け

賛助会員(個人・法人・団体)、寄付金をいただいた方(個人・法人・団体)に機関誌等を送付することによって関係を保ち、2016年度も引き続き御支援をいただけるよう働き掛けました。

賛助会員 1,748,000円
寄付金 2,687,522円

寄付型自動販売機の設置事業

飲料代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付する仕組みである寄付型自動販売機の設置を推進しました。



ネットワークへの寄付金 2,086,266円
加盟団体への寄付金 448,867円

中古本寄付プロジェクト「ホンデリング」

中古本のリユースによって寄付を受ける仕組みの「ホンデリング」に42の支援センターが参加し、各センターで広報等を行いながら実績を伸ばしています。本プロジェクトはメディアの関心が高く、ネットワーク、センターともにパブリシティを多数獲得できており、寄付金の増加に繋がっています。

ネットワークへの寄付金 1,286,791円
加盟団体への寄付金 3,007,056円

被害者支援募金活動

犯罪被害者週間に合わせ、募金活動を実施。ネットワークは、JR御茶ノ水、池袋駅で街頭募金活動を行いました。(池袋募金活動には、東京光が丘ライオンズクラブと、北東リーグ所属の少年野球チームにご協力いただきました。)



募金総額 305,912円

※ネットワークへのお志のみの金額です。

マネジメントアドバイザーの派遣

センターの人材育成を目的としてマネジメントアドバイザーを派遣し、調査、分析、助言、提言を実施しました。

派遣センター
(三重県)みえ犯罪被害者総合支援センター、(和歌山県)紀の国被害者支援センター
(岡山県)被害者サポートセンターおかやま、(山口県)山口被害者支援センター

ファンディング担当者の配置

ネットワークの財政基盤構築のために1名のファンディング担当者を配置し、関西圏で寄付型自販機の設置促進やホンデリング活動の推進等のファンディング活動を展開しました。

※掲載金額は公益社団法人と特定非営利活動法人を合算しています。

広報啓発活動

社会全体で「犯罪被害者支援」を考えるために。
「みんなで考える」きっかけを作り、世の中への理解を広げてまいります。

全国犯罪被害者支援フォーラム2016及び秋期全国研修会の開催

通算21回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム2016」を、日本被害者学会・犯罪被害救援基金・警察庁との共催で開催しました。このフォーラムは、国民が犯罪被害者の実情を理解し、社会全体で被害者等を支えていく気運を醸成するために開催、約450名の方に参加していただきました。「犯罪被害者支援の展望～第3次犯罪被害者等基本計画を中心にして～」をテーマに、ご遺族の清水誠一郎さんに講演いただいたほか、警察庁・行政・支援センターで「これからの犯罪被害者支援」をテーマにパネルディスカッションを行いました。また、被害者支援活動に長年にわたり尽力いただいた方や法人様に対し、表彰を行いました。



「秋期全国研修会」は、「多様な被害者に対する支援」をテーマに開催され、全国の支援センターから約250名が参加、関係機関からは約70名の方に御参加いただき、「被害者支援の質の向上」に向けてスキルを高め合う場となりました。

ACジャパン2017年度支援団体に決定

日本に拠点を持って公共福祉活動を行っている非営利団体の広告活動を支援するACジャパン支援キャンペーン支援団体に選出されました。この機会に、支援を必要とされている被害者の方に支援活動について知りたいことはもちろん、一般の方々に被害者支援活動の必要性が認知されることを願っています。



犯罪被害者支援を考える学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や警察や教師の職をめざす人材に対して、被害者支援に関する理解を深める目的で、講義を実施しました。
受講人数481名 実施校14校
(実施校は重複カウント含む)

新倫理綱領の策定

被害者支援を取り巻く環境の大きな変化に対応するために「犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領」を新たに定めました。



第二ロゴの制定

犯罪被害者支援が人々に受け入れられ、見た人に「犯罪被害者支援」というイメージを抱いていただける第二ロゴを定めました。

海外調査事業(イギリス・ドイツ)活動報告書を発行

平成27年度に欧州の先進的な被害者支援の取組みの実態を学ぶ目的で行った海外調査事業の活動報告書を発行しました。



メディア掲載情報

テレビ ・ ネット	2016/9/30	テレ朝News(ANN)	全国犯罪被害者支援フォーラム 東京都内で開催
	2016/11/25	NHK NEWSWEB	犯罪被害者週間 相談件数、運営資金について
	2016/11/26	NHK NEWSWEB	各地の犯罪被害者支援センター 課題は運営資金確保
	2016/11/26	NHK総合テレビ「週刊ニュース深読み」	犯罪被害者支援についてのレポート
	2016/11/28	テレビ朝日系「AbemaPrime」	犯罪被害者支援について 飛鳥井望理事出席

新聞	2016/6/24	山陽新聞	ホンデリングについて/高島、富山公民館の取組み
	2016/6/25	四国新聞	犯罪被害者支援講演会(高知県)にて平井紀夫理事長講演
	2016/7/21	神戸新聞	ホンデリングについて/神戸村野工高の取組み
	2016/7/26	朝日新聞	ホンデリングについて/神戸村野工高の取組み
	2016/8/1	大阪読売新聞	ホンデリングについて/神戸村野工高の取組み
	2016/8/14	朝日新聞	ホンデリングについて/神戸村野工高の取組み
	2016/8/29	毎日新聞 地方版	ホンデリングについて/神戸村野工高の取組み
	2016/11/4	埼玉新聞	犯罪被害者支援県民のつどい(埼玉県)にて平井紀夫理事長講演
	2016/11/5	毎日新聞 地方版	犯罪被害者支援県民のつどい(埼玉県)にて平井紀夫理事長講演
	2016/11/10	東京読売新聞	犯罪被害者支援県民のつどい(埼玉県)にて平井紀夫理事長講演
	2016/11/17	山陽新聞	ホンデリングについて/岡山中央署の取組み
	2016/11/24	東京新聞 地方版	犯罪被害者支援県民のつどい(埼玉県)にて平井紀夫理事長講演
	2016/11/25	熊本日日新聞	犯罪被害者支援フォーラムにて平井紀夫理事長講演
	2016/12/1	中国新聞	ホンデリングについて

VISION

これからの支援のために

被害者のために

被害者支援の未来を想い、考え、実現するために。
「被害者一人ひとり」のための支援体制づくりを進めてまいります。

全国被害者支援ネットワーク第3期3年計画

民間の被害者支援団体として「目指す姿」を実現するため平成28年度から平成30年度までの3年間の中期活動計画として、「第3期3年計画」を策定しました。全国の支援センターとの連携を強化し、この中期計画に沿って、目指す姿を実現するための条件整備の充実を図ります。

第3期3年計画基本方針

- 犯罪被害者支援活動(人材育成、支援活動、組織体制、広報啓発活動)を充実・強化する。
 - ネットワークと各被害者支援センターの連携を一層強化する。
 - 公益社団法人「全国被害者支援ネットワーク」の認定を受ける。
- ※3については、2016年11月1日に認定されました

緊急支援金・カウンセリング等費用の支援

ある日突然、犯罪の被害に遭い、日常生活を失った被害者の方にとって、被害者となったことで発生した金銭的な不自由、経済的な負担を強いられるることは大変な重荷です。「被害にあった自宅から引っ越ししなければ」「裁判が遠方なので交通費がかかる」「負傷したので病院に通いたいけれど治療費が足らない」等の被害者の方に、ネットワークは「緊急支援金事業」を行っています。

また、2016年度は「カウンセリング等の支援事業」をスタート。犯罪の被害に遭い、カウンセリング等の治療を受けざるを得ない状況になった被害者の方へ、カウンセリング等費用の援助を行い、被害者の方の費用負担を軽減するよう努めています。

※緊急支援金及びカウンセリング等の支援については、複数の申請要件がありますので、御了承ください。

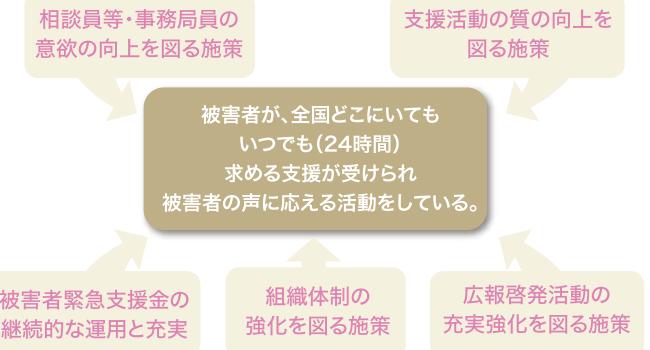
利用者からいただいたお手紙

私のように、言いたくても言えない、お金に余裕がない為に行動にも出せない方がたくさんいると思います。こんな支援がある事を初めて知りました。生活が安定した時には少しでも多くの方が利用できるように、ご協力できればと思います。本当にありがとうございました。

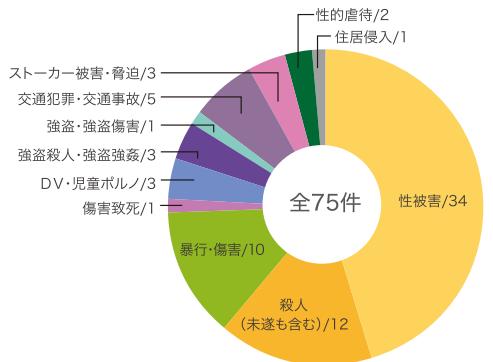
カウンセリング等費用 支援状況(2016年度)



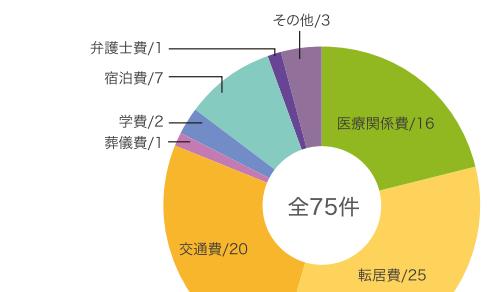
重点施策



緊急支援金 被害に遭った犯罪種別活用状況(2016年度)



緊急支援金 使途別活用状況(2016年度)



犯罪被害者等電話サポートセンター

犯罪の被害に遭われた方が、全国どこからでも、いつでも電話相談ができるようにするために2018年4月から、「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設し、より柔軟な被害相談体制の構築をスタート。「被害者が、全国どこにいても、いつでも(24時間365日)相談できる」体制を目指します。

PARTNERSHIP

2016年度 あたたかいご支援と会計のご報告

支援企業・団体/財務

皆様からの支援への想いを形にするために。
望む支援をいつでも提供できるよう取り組んでまいります。

賛助会員の皆様

【個人】 74名 (多くの個人の方々からご支援いただいております。)

【企業】

(有)アルファー情報システム (株)日本ロックサービス
オムロン(株) ヨシダ印刷(株)
(株)京都銀行 (株)リンクファシリティーズ
(株)東京印刷 レンゴー(株) 他、匿名希望 1社

【団体】

NPO法人交通事故後遺障害者家族の会 一般社団法人全国警備業協会
日本映像ソフト制作・販売倫理機構 净土宗林海庵

合計個人74名・9企業・5団体

ご寄付いただいた皆様

【個人】 26名 (多くの個人の方々からご支援いただいております。)

【企業】 オートメディア出版(株)

【団体】 警察職員生活協同組合/新宿ゴルフ連盟/東京光が丘ライオンズクラブ

合計個人26名・1企業・3団体

助成団体

(公財)日本財団 (公財)犯罪被害救援基金
(一社)日本損害保険協会 *** (一財)ひまわり基金

合計4団体

※日本損害保険協会が運営する自賠責保険運用益活用事業による助成

2016年度会計報告

■特定非営利活動法人

活動計算書 平成28年4月1日から平成29年11月1日まで

科目	金額(単位:円)
I 経常収益	
1.受取会費	3,571,000
2.受取寄附金	4,684,674
3.受取助成金等	39,435,880
4.その他収益	20,727
経常収益計	47,712,281
II 経常費用	
1.事業費	
(1)人件費	9,627,424
(2)その他経費	26,388,421
事業費計	36,015,845
2.管理費	
(1)人件費	7,227,999
(2)その他経費	2,619,424
管理費計	9,847,423
経常費用計	45,863,268
当期経常増減額	1,849,013
III 経常外収益	
計上外収益計	0
経常外収益計	0
IV 経常外費用	
計上外費用計	0
経常外費用計	0
税引前当期正味財産増減額	1,849,013
法人税・住民税及び事業税	0
当期正味財産増減額	1,849,013
前期繰越正味財産額	67,497,661
次期繰越正味財産額	69,346,674

■公益社団法人

正味財産増減計算書 平成28年11月1日から平成29年3月31日まで

科目	金額(単位:円)
I 一般正味財産増減の部	
1.経常増減の部	
(1)経常収益	31
特定資産運用益	
受取会費	2,977,000
受取助成金等	29,545,120
受取寄附金	5,992,413
雑収益	2,145
経常収益計	38,516,709
(2)経常費用	
事業費	
(人件費)	24,394,984
(その他の経費)	8,506,428
事業費計	32,898,556
管理費	
(人件費)	6,254,960
(その他の経費)	3,751,193
管理費計	10,006,153
経常費用計	2,503,767
当期経常増減額	30,649,944
2.経常外増減の部	
(1)経常外収益	
受取寄附金	59,443,887
経常外収益計	59,443,887
(2)経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	59,443,887
II 正味財産の部	
1.指定正味財産	
(1)特定資産	
(うち特定資産への充当額)	10,592,191
2.一般正味財産	
(うち特定資産への充当額)	67,310,652
正味財産合計	77,902,843
III 正味財産期末残高	91,359,420

貸借対照表

平成29年3月31日現在

科目	金額(単位:円)
I 資産の部	
1.流動資産	
現金預金	34,520,791
未収金	540,899
前払費用	666,944
流動資産合計	35,728,634
2.固定資産	
(1)特定資産	
特定資産合計	12,192,191
(2)その他固定資産	
什器 備品	1,701,454
ソフトウェア	1,381,243
商標権	883,575
差入敷金	965,430
定期預金	38,506,893
その他固定資産合計	43,438,595
固定資産合計	55,630,786
資産合計	91,359,420
II 負債の部	
1.流動負債	
未払金	12,133,920
預り金	1,322,657
流動負債合計	13,456,577
2.負債合計	13,456,577
III 正味財産の部	
1.指定正味財産	
(1)特定資産	
(うち特定資産への充当額)	10,592,191
2.一般正味財産	
(うち特定資産への充当額)	(10,592,191)
正味財産合計	67,310,652
III 正味財産期末残高	77,902,843